



条例啓発
シンボルマーク

なくそう部落差別！

10月「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査や報告等を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

大阪府 府民文化部 人権局 人権擁護課 人権・同和企画グループ

電話:(06)6210-9282